

## 第3回緑の基本計画策定委員会、令和2年度第1回緑地保全対策審議会 意見対応

赤字：対応方針

## 1. みどりの基本計画策定スケジュール

## (1) 策定委員会の開催日程・回数

## 【緑対審】

小山副会長：パブリックコメント後に策定委員会が予定されていないが、問題ないのか。文書等でのやり取りのみで解決できるのか、よく検討した方が良い。

小木曾会長：パブリックコメント後の委員会開催が難しければ、メール審議とする方法はあり得るだろう。

串田委員：今の話は第4回策定委員会の冒頭できちんと取り上げて欲しい。

小木曾会長：このスケジュールは策定委員会でも1度確認しているが、もう一度再確認するようしてほしい。

⇒本委員会は具体的な施策を検討する場であることから、当初の予定通りパブリックコメント前に第5回まで開催する。パブリックコメントを受けて修正した計画案については、書面でご報告する。

⇒今後のスケジュール（案）は参考資料1参照。

## 2. 第3章 計画の将来像と目標

## (1) みどりの将来像

## ●キャッチフレーズのアイディア

## 【策定委員会】

笠原委員：「みんなでつくりつなげるみどりの小金井」。「みんなで」には、市、都、市民、ボランティア、学校及び町内会等、「つくり」は、新しく作ること、手入れすること等、「つなげる」は、みんなでつなげる、次の世代につなげる、生物の移動をつなげる、活用につなげるという意味を含む。

⇒福嶋委員：「みどりと人が織りなす笑顔のこがねい」。素案をもとに「つむぐ」という表現は一次元的なニュアンスを感じるので、「織りなす」の方が縦横の二次元的なイメージがあり、良いと思った。ただし、グリーンリビングは馴染まないと感じた。

⇒福嶋委員長：「みんなで育て活かすみどりの小金井」。

⇒椿副委員長：私は「みどりと人が共生するまち小金井」。「共生する」には、つくる、守る、活かす、全てを含んでいる。

笠原委員：市内のマンホールは小金井市のキャッチフレーズである「水とみどりのまち小金井」をテーマとしたデザインが施されている。

⇒串田委員：他の計画を見ても、様々なキャッチフレーズが設定されているが、言葉は異なるものの、趣旨は似たものが多い。普及啓発を図る段階で互いの関係がわかりにくくなってしまわないか。キャッチフレーズを統一することも考えうる。

⇒他の計画とのキャッチフレーズとの関係性にも留意しつつ、施策の内容とあわせて第5回委員会にて議題として扱い、決定する。

(参考) 現在策定中の計画のキャッチフレーズ

・第5次小金井市基本構想(将来像)

いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市

・都市計画マスタープラン(まちづくりのテーマ)

つながる 人・みどり・まち 暮らしたい暮らし続けたいやさしさ溢れる小金井

#### 【緑対審】

柳井委員：コロナで人と人のつながりをとても重要と感じられた。小金井市の20～30代の自死率が都の平均よりも非常に高いことも気になっている。みどりを守るだけでなく、人の生活にも潤いをもたらすものであってほしい。

犀川委員：基本方針のみどりの保全の前に、みどりに愛着を持ってほしいと思う。

矢向委員：愛着という意味では、計画のキャッチコピーに「武蔵野」という言葉はぜひ使ってほしい。地域性が感じられる。今示してあるものは一般的である。

犀川委員：みどりを保全してどのようなまちにしたいのか、理念があると良い。

⇒キャッチフレーズ、基本理念の参考とする。

#### ●キャッチフレーズの活用、計画の広報

##### 【策定委員会】

福嶋委員：キャッチフレーズが決まったら、それをテーマに子どもたちにポスターを描いてもらってはどうか。

⇒小木曾委員：子ども向けの概要版を作るのは賛成である。小さいポスターでも良いのでぜひやってほしい。

⇒椿副委員長：小学校3年生では地域学習をする。その時に活用できる情報が本計画にあれば、教材として使ってもらえると思う。

⇒鳥羽委員：すでに食育の取組の一環として、イラスト募集等をしている。みどりについても募集することも検討すると良い。

⇒計画策定後に子ども向けの概要版を再編集することや、みどりの基本計画の普及啓発に向けた子ども向け教材の製作やポスター募集イベントの開催等も検討する。

## (2) みどりのまちづくり方針

#### ●みどりのまちづくり方針図のイメージ図

##### 【策定委員会】

椿副委員長：p.4の模式図のみどりの軸の具体例に「国分寺崖線」を加えてはどうか。

#### ●みどりの軸

##### 【策定委員会】

椿副委員長：p.5の「交流にぎわい軸」について、道路や鉄道が交流にぎわいの場となるか、表現に違和感がある。また、p.5の歴史と自然軸「玉川上水・この周辺」は「玉川上水とその周辺」で良いのではないか。

#### ●みどりの拠点

#### 【策定委員会】

笠原委員：p.6「都市公園等や学校等の公民館」は誤記ではないか。学校は公民館には含まれない。

椿副委員長：p.6の「気象緩和」は「現象緩和」で良いのではないか。

#### 【緑対審】

小山副会長：資料5 p.4のみどりの拠点の文章に「都市公園等や学校等の公民館を位置づけます。」とあるが、これはどういう意味か。

#### ●計画の基本方針1

#### 【策定委員会】

福嶋委員長：「市民、事業者、大学及び東京都等の多様な主体が市と連携して」は「市が市民、事業者、…」と、市を主体に書いてはどうか。

⇒いずれもご指摘を踏まえ、文言を修正する。

#### ●計画の基本方針2

#### 【策定委員会】

椿副委員長：p.9の「みどりの創出」は、詳しい内容を見ると、新たに創り出すというよりも、今あるみどりを有効に活用する意味合いが強いように感じる。「みどりの創出・活用」としてはどうか。

⇒いずれの方針でも活用に係る取組が含まれている。方針名は各方針の違いを明確化するため、活用は付けないこととする。

#### ●計画の基本方針3

#### 【策定委員会】

笠原委員：p.9に「市民協働の拡大」とあるが、一般の人は「協働」という言葉に馴染みがないのではないか。わかりやすい言葉とする必要がある。

⇒福嶋委員長：誰でもわかりやすいよう、補足説明を入れるか、具体例を示す必要がある。

⇒ご指摘を踏まえ、分かりやすい文言に修正する。

### (3) 目標設定

#### ●質に着目した目標設定

#### 【策定委員会】

福嶋委員：国土交通省によると、人は緑視率が25%以上あると安心感が得られるという報告もある。本計画において指標のひとつとすることも検討されたい。

⇒福嶋委員長：緑被率、緑視率など様々な指標があるため、数値が示す内容の意義を踏まえて今後検討をしていきたい。

⇒緑視率を実効性のある指標として使うためには、調査地点を多数設置する必要があること、そのときその場の状況に応じて、緑視率が変化するため、定期的なモニタリング指標としては使いづらいこと等を踏まえて、今回は採用しない。質に着目した目標設定については、第2回委員会での福嶋委員でのご指摘を踏まえ、市民アンケートに基づく「みどりの満足

度」を採用することとしたい。

### 3. 第4章 推進施策

#### (1) 全体

##### ●推進施策の取捨選択

###### 【策定委員会】

福嶋委員長：新規事業が多数記載されているが、全て出来るのだろうか。精査が必要ではないか。

⇒串田委員：まだ文言が先行している感触を受ける。ボランティアについては、活動の動機や活動内容も人それぞれである。ボランティアを支える仕組みを具体的に考えれば考えるほど、個々の事情を考慮する必要があり、この施策に実効性があるかはわからない。

事務局：個人的な発言だが、今回掲載している施策は、市が実施することをすべて掲載しているが、この分量を示しても市民が読んでくれるとは思えない。市として何を実施すべきか、重点は何なのかをわかりやすく示した計画としたい。

⇒**関係部局への調査結果も踏まえ、推進施策の体系、文章について検討を行った。内容、表現等について、今回ご議論いただきたい。**

##### ●取組主体、市民の取組の明確化

###### 【策定委員会】

尾路委員：盛りだくさんに書いてあるが、市民として何をしたらよいのかわかりづらい。市民から自発的にみどりを増やすような仕組みがあると良い。

笠原委員：p.11の基本施策と具体施策の間に、誰が取り組むのかを明記することはできないか。

⇒**施策説明ページにおいて、市民、事業者、行政それぞれの取組を明記する。**

##### ●目標像の共有

###### 【策定委員会】

串田委員：個人宅の緑化や生け垣は、助成金があるからやるものなのか。計画として市がやることを示そうとするとどうしても助成金の支給といった話になりがちだが、市が働きかけをせずとも、家の周りの清掃や園芸をする人はたくさんいるので、助成金よりも緑化や生け垣を増やした先にどんな街並みにしたいのか、目標像を示すことが重要である。コラムでも良いので数値とは別の市としての思い等を記載してほしい。

⇒**施策説明ページにおいて、具体的施策ごとに現況と課題（≒施策実施背景）及び施策が目指すところを示すものとして取組の方向性を整理する。また、将来像のイメージを追加する。**

#### (2) 基本方針1 みどりの保全

##### ●玉川上水沿道景観を守る

###### 【策定委員会】

福嶋委員長：資料 3p.12 に「玉川上水沿道景観を守る」とあるが、狭義の景観となってしまうと、ただ緑があれば良い、となるので、何をどのように守るのか書きぶりは注意が必要である。また、玉川上水は生物多様性保全の観点から管理の見直しが必要である。外来種の移入には注意が必要である。

⇒施策内容を踏まえて具体的施策名を見直す。具体的には東京都が史跡、名勝としての整備を進めていることから「史跡玉川上水整備活用計画」及び本市の「玉川上水・小金井桜整備活用計画」に準ずることとなる。

#### ●保全緑地制度を用いて守る

##### 【策定委員会】

福嶋委員長：保存樹木も保全するだけでなく、管理費を半額出すなどしている自治体もある。  
保存樹木を指定して終わりではなく、樹木医の診断を得るなど、フォローしていく必要がある。

⇒新たに予算措置が必要になる事項であるため、樹木所有者の意向を確認するなどしながら、慎重に検討する。現段階では明記は難しい。

### (3) 基本方針 2 みどりの創出

#### ●住宅のみどりを増やす活動を支援する

##### 【策定委員会】

串田委員：生け垣については、助成制度の活用意向が少ないということであるが、その原因は分析されているのか。生け垣がうまくいかないからと言って、プランターの助成制度を導入してうまくいくのかどうかは、やや疑問である。

⇒福嶋委員長：市として、プランターを推進してどのようにしたいのか方向性を示すことが重要である。

小木曾委員：アンケート結果については、生け垣造成は、敷地的な余裕がある家庭が少ないため、否定的な回答が多い可能性がある点に留意が必要である。そのような状況のなかで、どのように生け垣を増やしていくかは検討のポイントとなる。

⇒椿副委員長：生け垣造成は、住環境を踏まえるとやりたくてもできないという部分がある。また、現計画の評価の中で、最も達成できなかったのが生け垣であり、現行制度を推進しても結果は改善されないことが想定される。アンケート結果を見ると、住環境の影響を受けるものは取り組み意向が低いが、市民農園への参加等、ソフト面で対応できるものは、取り組み意向が高い。

⇒緑化支援制度として、生け垣造成助成制度は、戸建て住宅居住者対象に広報を強化するなど、制度の普及に努めながら、現状のまま継続する。プランター助成制度については、ご指摘を踏まえ期待される効果が小さいことから、制度の導入を取りやめる。なお、市民への支援制度として、ボランティア活動推進のための仕組みづくりなど、ソフト面での新規制度を検討する。

※上記青字は緑対審時点での対応方針。

## 【緑対審】

串田委員：策定委員会において、プランターに関する意見は多数出ているが、取りやめるような話が出ていない。市は整備費の助成しか頭になかったので、まずは目指す目標像を明確にするべきであると提案したが、プランター助成をやめた方が良いというつもりはなかった。例えば、プランターの整備費を助成するのではなく、土の処分費用を助成することも考えられるのではないか。短絡的に考えず、様々な情報・状況を整理してほしい。

小木曾会長：私としては、プランターの多くがプラスチック製の簡易なものであり、それを緑化と呼んで良いものか迷う気持ちがある。緑化というよりも景観面での効果に着目するならば納得がいく。プランターについて、様々な意見が出ていたことは確かであり、いずれにしても簡単そうで難しい話である。

鴨下委員：処分に困ったプランターの土を畑の端に捨てていく人がいる。土の状態が悪いと作物の生育に影響を与えることもあり、農家として土の処分の問題は重要である。プランター緑化を推進するならば、土の廃棄方法について、市から広報するようにしてほしい。

犀川委員：ヨーロッパでは住宅がどんなに密集していても、ちょっとした花やみどりの空間が見られる。小金井市でも庭のない家が増えている中で、プランター緑化の推進は重要な施策ではないか。

小木曾会長：一般に緑化というと樹木をイメージしがちだが、確かにヨーロッパでは花も多くある。プランター緑化とすると幅が広すぎるため、例えばまちなみを彩るプランターの導入など、少し限定的な表現に見直してはどうか。

矢向委員：一般市民の感覚では、プランターを置くのは個人の趣味であり、趣味活動に対して助成金を支給することに違和感を覚える。花を植える人は助成金の有無によらず植えるだろう。

串田委員：助成金を出すだけでなく、技術提供という方法で市民を支援することもできる。プランター緑化にこだわっているのは、多くの市民にとってみどりに関われる唯一の方法がプランター緑化だと考えているからである。小金井市には各種ボランティア等があり、自身も参加しているが、活動場所である公園は市のものであり自分のものではない。本当の意味で自分自身が育てる、関われる唯一のみどりとして、何らかの形でプランター緑化の取り組みを推進してほしい。また、樹木の話題が主となる中で、草花を扱う手段という意味でも貴重な施策であると思う。

小木曾会長：プランターはわかりやすいようで具体的なものがイメージしづらいため、このような議論になっている可能性がある。

上中委員：花苗の提供等の方が事務手続きの手間は少ないのではないかと。

⇒策定委員会および緑対審でのご意見を踏まえ、金銭的な支援よりも技術的な支援や土の廃棄場所に関する情報提供等が必要とされていると考え、市民による自発的な緑化を促すため「緑化の手引き」での技術提供等による支援を検討することとする。

## 【緑対審】

矢向委員：小布施で行われているオープンガーデンの取組が素晴らしい。私も数年かけて自

宅の庭を整備しているが、近所の人から声をかけてくれるなど、庭をきっかけに会話が生まれていると感じる。オープンガーデンという大げさな仕組みにする必要はないが、個人の庭を紹介する場があっても良いと考えている。市内でも400～500軒くらい紹介できる庭があると思う。市のホームページ等でPRしてはどうか。

鴨下委員：身近な取組として、紹介するのは良いと思う。

鴨下委員：コンテストなどができると良いだろう。

小木曾会長：施策の目玉がわかるようになっていけるとよい。

⇒他の緑化施設等とあわせて、市としてPRしていく方針とする。

#### ●中心市街地や商業施設、事業所の緑化を支援する

##### 【策定委員会】

益田委員：p.15に商店街への緑化支援とあるが、商店会に緑化支援をしてもらっても、実際にはみどりを置く場所があまりない。商店街に限らず、事業者への支援くらいにしておいた方が良いのではないか。

⇒~~上記、住宅地向けの緑化支援制度と同様、生け垣造成助成制度を継続し、プランター助成制度の導入は取りやめる。~~

⇒策定委員会および緑対審でのご意見を踏まえ、「緑化の手引き」での技術提供等による支援を検討する。

#### ●都市計画道路等の街路樹をつくる

##### 【策定委員会】

福嶋委員：現状は道路幅員に対して街路樹が大きすぎるのではないかと感じる。根上がりによりけがをした人もいます。何のために街路樹を植えるのか、目的にあった植栽が必要である。

⇒街路樹は東京都の方針に沿った整備を行っており、今後もこの指針に合わせた安全な管理を進める。

### (4) 基本方針3 市民協働の拡大

#### ●市による情報発信（表彰制度）

##### 【策定委員会】

大澤委員：緑化活動の表彰制度に生け垣を追加してもらえたら良いのではないかと感じる。

小木曾委員：緑化施設に限らずソフト面も含めて、市にこんなに良いものがあるんだという表彰していったら良いと思う。

⇒表彰制度は幅広いみどりを対象とする方向で検討する。

#### ●市による情報発信（技術指導）

##### 【策定委員会】

笠原委員：市民に庭木に適切な樹種をアドバイスできると良い。

⇒施策に住宅地や事業所における緑化手法を盛り込んだ「緑化の手引き」を作成することを盛り込む。

## ●様々な参画手法の提供

### 【策定委員会】

椿副委員長：現在ボランティアに参加していない人でも、潜在的に興味を持っている人はいると思う。みどりというと、自然的な観点が強くなりがちであるが、屋敷林や玉川上水等は人文資源として捉えることもできる。地域の歴史など幅広にとらえたほうが、参加者層の幅が広がって良い。

⇒イベントを具体的に検討していく段階では、人文社会学的なみどりの価値にも目を向けるよう留意する。

## ●人材育成のしくみづくり

### 【策定委員会】

椿副委員長：個々の知識や成果を共有して、ボランティア同士をつなぐプラットフォームがあると良い。環境市民会議にはそのような役割を期待できないか。

⇒事務局：現在、花壇ボランティアについては、年2回会合を開催して、他市への視察等を行っている。花壇ボランティア以外の連携についてはまだできていないため、これまで以上に取組んでいきたいと考えている。

⇒ボランティア同士の連携強化やボランティアの人材育成を施策に取り入れる。